

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

【大目標】

- ・ 多様性や卓越性を持った「知」を創出し続ける、世界最高水準の研究力を取り戻す

【現状データ】（参考指標）

- ・ 国際的に注目される研究領域（サイエンスマップ）への参画数、参画割合：283領域、31%（2015年～2020年）¹¹⁷
- ・ 特許に引用される論文数：パテントファミリーに引用されている論文数 74,794 本^{118 119}
- ・ 日本の被引用数Top10%補正論文数、総論文数に占める割合：7,042本、8.2%（整数カウント、2018年～2020年の3年移動平均）¹²⁰

（1）多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

知のフロンティアを開拓する多様で卓越した研究成果を生み出すため、研究者が、一人ひとりに内在する多様性に富む問題意識に基づき、その能力をいかんなく発揮し、課題解決へのあくなき挑戦を続けられる環境の実現を目指す。

このためには、まず優秀な若者が、将来の活躍の展望を描ける状況の下で、「知」の担い手として、博士後期課程に進学するというキャリアパスを充実させる。具体的には、優秀な若手研究者が、時代の要請に応じた「知」のグローバルリーダーとして誇りを持ち、研究に打ち込む時間を十分に確保しながら、自らの人生を賭けるに値する価値を見出し、独立した研究者となるための挑戦に踏み出せるキャリアシステムを再構築する。将来的には、希望する全ての優秀な博士人材が、アカデミア、産業界、行政等の様々な分野において正規の職を得て、リーダーとして活躍する展望が描ける環境を整備する。

この実現に向けては、アカデミアと産業界の双方の努力が求められる。すなわち、産業界は、課題を自ら設定しその解決を達成する、高度な問題解決能力を身に付けた博士人材が、その能力が発揮できる環境があれば、産業界等においても、イノベーションの創出に向け、やりがいを持って活躍できるということを認識することが必要である。同時に、アカデミアは大学院教育改革を推進し、社会に対して、Society 5.0を支えるにふさわしい博士人材を輩出していくことに責任を持ち、社会から信頼を持って迎えられようにする必要がある。その際、博士後期課程学生を安価な研究労働力とみなすような慣習が刷新され、「研究者」としても適切に扱うとともに、次代の社会を牽引する人材として育成する。あわせて、博士課程修了後の社会的活躍が担当教員の社会的な評価となる環境を実現していく。こうした環境の下で、優秀な学生・若者が、博士の道を選択し、アカデミアと産業界双方の人材の厚みと卓越性の向上を図る。

また、研究の卓越性を高めるため、厚みのある基礎研究・学術研究の振興とともに、多様な「知」の活発な交流が必要である。個々の研究者が、腰を据えて研究に取り組む時間が確保され、自らの専門分野に閉じこもることなく、多様な主体と知的交流を図り、刺激を受けることにより、卓越性が高く独創的な研究成果を創出する環境の実現を目指す。

¹¹⁷ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「サイエンスマップ2020」（2023年3月）

¹¹⁸ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2022」（2022年8月）

¹¹⁹ パテントファミリーに引用されている論文におけるシェア：6.4%、日本の論文数に占めるパテントファミリーに引用されている論文数の割合：3.4%（出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2022」（2022年8月））

¹²⁰ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2022」（2022年8月）

このため、多くの研究者が、海外の異なる研究文化・環境の下で研さん・経験を積めるようにし、研究者としてのキャリアのステップアップと、海外研究者との国際研究ネットワークの構築を図る。あわせて、世界中から意欲ある優秀な研究者を引き付ける魅力的な研究拠点を形成し、トップレベルの研究者をオンラインを含めて迎え入れる。これらのネットワークを活用した国際共同研究を推進することにより、互いに刺激し合い、これまでにない新たな発想が次々と生まれる環境を整備する。

さらに、研究のダイバーシティの確保やジェンダード・イノベーション¹²¹ 創出に向け、指導的立場も含め女性研究者の更なる活躍を進めるとともに、自然科学系の博士後期課程への女性の進学率が低い状況を打破することで、我が国における潜在的な知の担い手を増やしていく。

また、「知」の創出に向けた取組の中核となる基礎研究・学術研究を強力に推進する。その際、研究者への切れ目ない支援を実現するなど、知の創出と活用を最大化するための競争的研究費改革を進める。

また、新しい価値観や社会の在り方を探究・提示することなどを目指す人文・社会科学について、総合的・計画的に振興するとともに、自然科学の知と連携・協働を促進し、分野の垣根を超えた「総合知」の創出を進める。我が国のアカデミアの総体が、分野の壁を乗り越えるとともに、社会の課題に向き合い、グローバルにも切磋琢磨しながら、より卓越した知を創出し続けていく。

【目標】

- ・ 優秀な若者が、アカデミア、産業界、行政など様々な分野において活躍できる展望が描ける環境の中、経済的な心配をすることなく、自らの人生を賭けるに値するとして、誇りを持ち博士後期課程に進学し、挑戦に踏み出す。
- ・ 基礎研究・学術研究から多様で卓越した研究成果の創出と蓄積が進むとともに、これを可能とする研究者に対する切れ目ない支援が実現する。
- ・ ダイバーシティが確保された環境の下、個々の研究者が、腰を据えて研究に取り組む時間が確保され、自らの専門分野に閉じこもることなく、多様な主体と活発な知的交流を図り、海外研さん・海外経験の機会も通じて、刺激を受けることにより、創発的な研究が進み、より卓越性の高い研究成果が創出される。
- ・ 人文・社会科学の厚みのある研究が進み、多様な知が創出されるとともに、国内外や地域の抱える複雑化する諸問題の解決に向けて、自然科学の知と融合した「総合知」を創出・活用することが定着する。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

- ・ 生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生：優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加¹²²（修士課程からの進学者数の約7割に相当）。また、将来的に、希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給。
- ・ 産業界による理工系博士号取得者の採用者数：年当たりの採用者数について、2025年度までに約1,000

¹²¹ 科学や技術に性差の視点を取り込むことによって創出されるイノベーション。

¹²² 2019年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」（2020年3月）によれば、2018年度実績値は博士後期課程在籍学生の10.1%。上記の数値目標の実現は、博士後期課程学生全体の約3割が生活費相当額を受給することに相当。本計画において、博士後期課程学生が受給する生活費相当額は年間180万円以上としている。ただし、大学ファンドの運用益の活用やそれに先駆けた博士後期課程学生への支援を強化する取組のほか、競争的研究費等からのリサーチアシスタント（RA）経費の支出などにより、日本学術振興会特別研究員（DC）並みの年間240万円程度を受給者を大幅に拡充するとともに、我が国の博士後期課程を世界水準のものとし、優秀な学生を海外からも引き付ける観点から、生活費相当額の見直しや、世界水準の待遇を可能とする仕組みについて検討する。

名増加（2018年実績値は、理工系博士号取得者4,570人中1,151人¹²³）。

- ・ 40歳未満の大学本務教員の数：我が国の研究力強化の観点から、基本計画期間中に1割増加¹²⁴し、将来的に、大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上になることを目指す。
- ・ 研究大学（卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を機能強化の中核とする「重点支援③」の国立大学）における、35～39歳の大学本務教員数に占めるテニユア教員及びテニユアトラック教員の割合¹²⁵：基本計画期間中に、2019年における割合の1割増以上¹²⁶
- ・ 大学における女性研究者の新規採用割合：2025年度までに、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30%
- ・ 大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合¹²⁷：早期に20%、2025年度までに23%（2020年度時点、17.7%¹²⁸）
- ・ 大学等教員の職務に占める学内事務等の割合：2025年度までに半減（2017年度時点、18%¹²⁹）

【現状データ】（参考指標）

- ・ 総論文数に占める被引用数Top10%補正論文数の割合：8.2%（2018年～2020年）¹³⁰
- ・ 総論文数及びその国際シェア：86,317本、5.0%（2018年～2020年（3年平均））¹³¹
- ・ 国際的に注目される研究領域（サイエンスマップ）への参画数、参画割合（再掲）：283領域、31%（2015年～2020年）¹³²
- ・ 人口当たりの博士号取得者数：人口100万人当たり120人（2019年度）¹³³
- ・ 若手研究者（40歳未満の大学本務教員）の数と全体に占める割合：41,072人、22.1%（2019年度）¹³⁴
- ・ 民間企業を含めた全研究者に占める女性研究者の割合：17.8%（2021年度）¹³⁵

¹²³ 2019年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」（2020年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング）より算出。

¹²⁴ 文部科学省「2019年度学校教員統計調査」によれば、2019年度における40歳未満の大学本務教員数は41,072人、大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合は22.1%。

¹²⁵ 各大学や分野ごとに研究者の置かれた状況や当該割合がそれぞれ異なっていることに留意が必要であり、各大学において、それぞれの状況を踏まえ目標の達成を目指していくことが重要である。特に保健分野は医・歯学系の大学院において医療職の社会人院生などが在学しており、修了年齢が高くなる傾向がある。また、附属病院等に所属する医師や歯科医師などの医療職の教員が含まれており、当該教員は診療業務や病院運営等において、大学部局と病院内を異動したり、連携する病院・診療所等へ派遣されたりするなど流動性が高い。これらのために「任期付き」で運用されているケースが多い点等を考慮する必要がある。

このほか、研究者によっては出産や育児等による研究中断期間があることに配慮し、目標の達成を目指していくことが重要である。

¹²⁶ 文部科学省の調査によれば、2019年度における重点支援③の国立大学における35～39歳の大学本務教員数に占めるテニユア教員及びテニユアトラック教員の割合は44.8%。当該割合の1割増は、全体としては49.3%に相当する。

¹²⁷ 分野別・職階別に目標を設定することについては、各大学や研究科が分野や機関の特性に応じ、戦略的に目標を設定・公開・検証していくことが求められる。

¹²⁸ 文部科学省「2020年度学校基本調査」より算出。

¹²⁹ 文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」

¹³⁰ 整数カウントにより算出。2018年～2020年の総論文数に占める被引用数Top10%補正論文数の割合。文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2022」（2022年8月）を基に算出。

¹³¹ 整数カウントにより算出。文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2022」（2022年8月）を基に算出。

¹³² 文部科学省科学技術・学術政策研究所「サイエンスマップ2020」（2023年3月）

¹³³ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2022」（2022年8月）

¹³⁴ 2019年度学校教員統計調査より算出。

¹³⁵ 総務省「2022年科学技術研究調査結果」（2022年12月）

- ・ 大学本務教員に占める女性研究者の割合：26.7%（2022年度）¹³⁶
- ・ 博士後期課程在籍者に占める女性の割合（分野別）：理学系21%、工学系20%、農学系37%、医・歯・薬学系合わせて32%、人文科学系53%、社会科学系38%（2022年度）¹³⁷

① 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大に関しては、様々な支援を必要とする学生の分析・フォローアップを継続的に進めるとともに、産業界の協力も得ながら、様々な政策資源を総動員して一体的に取り組む。特別研究員（DC）制度の充実、日本学生支援機構奨学金（業績優秀者返還免除）や各大学の大学院生に対する授業料減免による継続的な支援、大学ファンドの運用益の活用やそれに先駆けた博士後期課程学生への支援を強化する取組などを進める。あわせて、競争的研究費や共同研究費からの博士後期課程学生に対するリサーチアシスタント（RA）としての適切な水準での給与支給を推進すべく、各事業及び大学等において、RA等の雇用・謝金に係るRA経費の支出のルールを策定し、2021年度から順次実施する。 【科技、文、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士後期課程学生の経済状況の把握等に向けた調査を定期的実施。 ・ 世界と伍する研究大学の在り方について、2022年2月に最終まとめがCSTI本会議で決定。「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」が第208回国会で成立。国際卓越研究大学法に基づき、制度の意義・目標・認定等の基本的な事項を定める基本方針を2022年11月に決定し、大学ファンドからの博士課程学生への別途の支援については、大学ファンドの運用益の範囲内で、当面の間は200億円程度（約7,000人）とし、助成資金運用の基本指針を踏まえ、安定的支援を実施できる段階から、速やかに運用益による博士課程学生支援を実施する旨を盛り込んだ。 ・ 2022年3月から大学ファンドの運用を開始し、2023年3月までに運用元本は10兆円規模に到達した。 ・ JSTにおいて長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ効率的に大学ファンドを運用している。 ・ 2021年度から抜本的に拡充した博士課程学生支援について、2022年度には支援人数を約1,000人増加させ、既存施策とあわせて約16,300人規模（第6期科学技術・イノベーション基本計画における目標：約22,500人規模）の博士課程学生に対し生活費相当額の支援を実施。 ・ 博士課程学生支援事業の採択大学におけるRA経費の支給状況について調査を行うとともに、将来的な支援の自走化に向けた呼びかけを行い、RA経費の適正支給への対応を促進。 ・ 2021年度からDC採用期間中に博士号を取得した者に対して、残りの採用期間の研究奨励金単価をPD並とする制度改善を図るなど、DCへの支援を着実に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き博士後期課程学生の経済状況の把握等に向けた調査を定期的実施予定。【文】 ・ リスク管理を徹底するなど、JSTにおいて引き続き適切に大学ファンドを運用する。【科技、文】 ・ 2021年度から抜本的に拡充した博士課程学生支援について、大学ファンドの運用益による支援に着実に移行させるための制度設計も踏まえ、支援の充実を図りつつ、継続的な支援を行う。【科技、文】 ・ 全国の大学におけるRA経費の支給状況や博士課程学生支援事業の採択大学における将来的な支援の自走化に向けた見通しを把握した上で、必要に応じて更なる取組を促すなど、RA経費の適正支給への対応を促進する。【文】 ・ 引き続き、DC支援を推進し必要な改善を図る。【文】
<p>○大学が戦略的に確保する優秀な博士後期課程学生に対し、在学中の生活から修了後のポストの獲得まで両方を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年度は「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」と「次世代研究者挑戦的研 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度は「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」と「次世代研究者挑戦的研

¹³⁶ 文部科学省「2022年度学校基本調査」より算出。

¹³⁷ 文部科学省「2022年度学校基本調査」より算出。

<p>一体的に支援する、大学フェロウシップ創設事業を2021年度に開始し、所属機関を通じた経済的支援を促進する。【文】</p>	<p>究プログラム(SPRING)」を一体的に運用するとともに支援人数を拡充し、合計で約8,000人の博士後期課程学生に対して支援を実施。</p>	<p>究プログラム(SPRING)」の一体化を進め、合計で約9,000人の博士後期課程学生を支援するとともに、大学ファンドの運用益による支援に着手に移行させるための制度設計等を行う。【文】</p>
<p>○博士の学位審査の透明性・公平性を確保するとともに、博士後期課程学生の修了後のポストや社会的活躍の結果等が大学や担当教員評価としても活用されるような方策を「大学支援フォーラムPEAKS¹³⁸」等の場で検討し、指導教員は博士後期課程学生を次世代の研究者等として育成していくことが責務であり、それが自身の評価に還元されるという抜本的な意識改革を促す。【科技、文】</p>	<p>・指導教員の研究者等育成への貢献に関する評価について、IRの活用も図りつつ、実現方策について検討中。</p>	<p>・大学支援フォーラムPEAKSに設置するWG等において実現方策について検討し、PEAKS全体会合等を通じて参画大学への周知を図る。【科技、文】</p>
<p>○産業界と大学が連携して大学院教育を行い、博士後期課程において研究力に裏打ちされた実践力を養成する長期有給インターンシップを2021年度より実施するとともに、産学連携活動への参画を促進し、博士後期課程在学中に産業界での多様な活躍の可能性について模索する機会を増加させる。あわせて、企業と大学による優秀な若手研究者の発掘(マッチング)の仕組みを創設し、博士号取得者の企業での採用等を促進することで、産業界等での博士の活躍のキャリアパスを拡大していく。【文、経】</p>	<p>・2021年度から長期有給インターンシップであるジョブ型研究インターンシップを開始し、その推進協議会には2023年2月時点で64の大学と50の企業が参加している。</p> <p>・「産業界における博士人材の処遇向上に関する調査」において、国内外の産業界における博士人材の処遇に係る好事例等の調査を実施。(再掲)</p> <p>・2022度においては、「官民による若手研究者発掘支援事業」で131件の新規採択をするとともに、既存採択の研究者を継続支援。</p> <p>・加えて、スタートアップ課題解決支援型として若手研究者とスタートアップとの共同研究を支援すべく公募を開始。(再掲)</p> <p>・2023年度に研究開発税制を改正し、オープンイノベーション型において、高度研究人材の活用を促す類型を創設した。(再掲)</p>	<p>・引き続き、ジョブ型研究インターンシップに参加する学生の増加に向けた取組を実施。【文】</p> <p>・博士人材の産業界への入職経路多様化に向けて、引き続き調査等を行う。(再掲)【科技、文、経】</p> <p>・引き続き、若手研究者の研究シーズの社会実装と高度人材の創出に向け、「官民による若手研究者発掘支援事業」を実施するとともに、若手研究者とスタートアップとのマッチングや共同研究を通じた事業化を拡充する。(再掲)【経】</p> <p>・HPを通じて研究開発税制における改正内容の周知を実施。(再掲)【経】</p> <p>・産学交流の活性化や先導的な研究者の育成・マッチングシステムの強化・横展開等により、博士課程学生を含む若手研究者のキャリアパスの充実と処遇向上の取組を加速する。【文】</p>
<p>○博士号取得者の国家公務員や産業界等における国内外の採用、職務、処遇等の状況について、実態やニーズの調査結果と好事例の横展開を2021年度より行うとともに、今後の国家公務員における博士号取得者の専門的知識や研究経験を踏まえた待遇改善について検討を進め、早急に結論を得る。【内閣人事局、人、科技、文、経、全省庁】</p>	<p>・人事院において、2022年11月に人事院規則を改正し、博士課程修了者の有する専門性を適切に評価してより高い初任給の決定ができる仕組みを整備(2023年4月1日施行)。</p> <p>・内閣人事局、内閣府科技事務局、文部科学省の連名で各府省等における博士号取得者の活用に関する検討に向けた調査を実施し、2023年1月に公表。</p> <p>・文部科学省において、海外の公的機関等を対象とした博士号取得者の雇用・活用状況に関する調査研究を実施中。</p> <p>・国家公務員の名刺への博士号の記載の推奨を実施。</p> <p>・「産業界における博士人材の処遇向上に関する調査」において、国内外の産業界における博士人材の処遇に係る</p>	<p>・引き続き、国家公務員における博士号取得者の活躍推進に向けて、2023年度から新たに実施する各府省等における博士号取得者の採用者数の調査や、定期的に実施する各府省等における博士号取得者の状況調査等を実施するとともに、各府省等において博士号取得者にふさわしい職域やキャリアパスの検討を促進する。【内閣人事局、人、科技、文、経、全省庁】</p> <p>・博士人材の産業界への入職経路多様化に向けて、引き続き調査等を行う。(再掲)【科技、文、経】</p>

¹³⁸ 大学における経営課題や解決策等について議論し、イノベーションの創出につながる好事例の水平展開、規制緩和等の検討、大学経営層の育成を進めることを目的として2019年度に創設された、大学関係者、産業界及び政府によるフォーラム。

② 大学等において若手研究者が活躍できる環境の整備

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○外部資金を活用した若手研究者へのポスト提供、テニュアトラック制の活用促進・基準の明確化を進める。また、シニア研究者に対する年俸制やクロスアポイントメント制度の活用、外部資金による任期付き雇用への転換の促進などを通じて、組織全体で若手研究者のポストの確保と、若手の育成・活躍促進を後押しし、持続可能な研究体制を構築する取組を促進する。このため、2021年度に、これらの取組の優良事例等を盛り込んだ人事給与マネジメント改革ガイドラインの追補版を作成する。また、各大学が自らの戦略に基づき、重点的に強化すべきと考える学問分野の博士後期課程へ、より多くの学生が進学できるような改革が積極的に実施されるよう定員の再配分（定員の振替、教育研究組織の改組）等に取り組むことを促進する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用財源に外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄附金等）を活用することで捻出された学内財源を若手ポスト増設や研究支援体制の整備等に充てる取組や、シニア研究者に対する年俸制やクロスアポイントメント制度の活用、外部資金による任期付き雇用への転換の促進等を通じて、組織全体で若手研究者のポストの確保と、若手の育成・活躍促進を後押しし、持続可能な研究体制を構築する取組の優良事例を盛り込んだ、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）を作成し、2021年12月21日に公表。 ・国立大学のミッションの実現の更なる加速のため、学内組織の不断の見直しや学内資源の再配分による意欲的な組織整備を行いつつ、その成果の社会還元を展望するものについて、運営費交付金による重点的な支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画における「2021年度に、これらの取組の優良事例等を盛り込んだ人事給与マネジメント改革ガイドラインの追補版を作成する」に対しては、2021年12月21日に国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）を公表したことで対応済み。【文】 ・引き続き、国立大学のミッションの実現の更なる加速のための教育研究組織の改革を促進するための取組を支援。【文】 ・産学交流の活性化や先導的な研究者の育成・マッチングシステムの強化・横展開等により、博士課程学生を含む若手研究者のキャリアパスの充実と処遇向上の取組を加速する。(再掲)【文】
<p>○2021年度より、大学・国立研究開発法人等において競争的研究費や企業の共同研究費から、研究に携わる者の人件費の支出を行うとともに、それによって、確保された財源から、組織のマネジメントにより若手研究者の安定的なポストの創出を行うことを促進する。あわせて、優秀な研究者に世界水準の待遇を実現すべく、外部資金を獲得して給与水準を引き上げる仕組み（混合給与）を2021年度より促進する。【科技、文、関係省庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得額に連動した業績給を設定するなどの雇用財源に外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄附金等）を活用することで捻出された学内財源の有効活用に関する取組の優良事例を盛り込んだ、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）を作成し、2021年12月21日に公表。 ・さらに、2023年度国立大学法人運営費交付金の配分において、雇用財源に外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄附金等）を活用することで標準を上回る高額給与の支給を可能にする給与制度の実施状況を反映。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画における「優秀な研究者に世界水準の待遇を実現すべく、外部資金を獲得して給与水準を引き上げる仕組み（混合給与）を2021年度より促進する」に対しては、2021年12月21日に国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）を公表するとともに、2023年度国立大学法人運営費交付金の配分において、雇用財源に外部資金を活用することで標準を上回る高額給与の支給を可能にする給与制度の実施状況を反映したことで対応済み。【科技、文、関係府省】
<p>○URA等のマネジメント人材、エンジニア（大学等におけるあらゆる分野の研究をサポートする技術職員を含む）といった高度な専門職人材等が一体となったチーム型研究体制を構築すべく、これらが魅力的な職となるよう、専門職としての質の担保と処遇の改善に関する取組を2021年度中に実施する。これにより、博士人材を含めて、専門職人材の流動性、キャリアパスの充実を実現し、あわせて育成・確保を行う。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・URA等のマネジメント人材に必要な知識の体系的な専門研修受講の機会提供や、実務能力を踏まえた客観的な質保証（認定）を行う認定機関の運営支援を着実に実施。 ・雇用財源に外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄附金等）を活用することで捻出された学内財源を若手ポスト増設や研究支援体制の整備等に充てる取組の優良事例を盛り込んだ、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）を作成し、2021年12月21日に公表。同ガイドライン（追補版）では、研究支援体制の整備の観点からURAといった研究支援人材の確保や処遇の改善に関する優良事例を公表。 ・コアファシリティ構築支援プログラムにおいて、技術職員の育成や活躍促 	<ul style="list-style-type: none"> ・URA等の質保証事業を行う認定機関の運営支援を着実に実施するとともに、研究マネジメント人材の育成・確保に向け、関連事業との連携も含め、事業の定着に向けた体制整備等を実施。【文】 ・2021年12月21日に公表した国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（追補版）の周知を通じて、研究支援体制の整備の観点からURAといった研究支援人材の確保や処遇の改善に関する優良事例についての情報発信を実施したことで対応済み。【文】 ・コアファシリティ構築支援プログラムの取組や成果に基づき、先行事例の展開や機関間連携の促進等を通じて、全国の大学等における技術職員の育成や活躍促進を推進。【文】

	<p>進に係る先行事例の創出を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究設備・機器の共用推進に向けたガイドラインにおいて、技術職員の処遇の改善や活躍促進の重要性を明記するとともに、先行事例を盛り込み、アウトリーチ活動を通じた展開を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究設備・機器の共用推進に向けたガイドラインの活用状況のフォローアップを通じて、技術職員の実態把握を進めるとともに、研究設備・機器の共用に関する貢献の可視化を推進。【文】
<p>○博士課程修了者の雇用状況、処遇等の追跡調査を基本計画期間中も定期的に行うとともに、各大学においても、博士課程修了者の就職・活躍状況を修了後も継続して把握し、就職状況の詳細をインターネット等で公表する。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程1年次在籍者に対し、経済状況、キャリア意識等の調査を実施。 民間企業における博士課程修了者の採用動向、研究開発者として博士課程修了者を採用しない理由等の調査結果(2021年度実施分)を2022年6月に公表。 国としてポストドクターの雇用状況、進路等の調査を実施。 2021年度に実施した、博士課程の前段階である修士課程修了予定者に対する博士課程への進学予定や経済状況、キャリア意識等の調査結果を2023年1月に公表。 博士課程修了者に対し、雇用状況、処遇等の追跡調査を実施。 博士課程修了者の雇用状況、処遇等に関する海外との比較について文献調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程1年次在籍者に対し、経済状況、キャリア意識等の調査を実施するとともに、2022年度実施分の調査結果を2023年度に公表予定。【文】 民間企業における博士課程修了者の採用動向、博士課程修了者の採用で重視する事項等の2022年度調査結果を2023年6月に公表予定、2023年度調査を8月から実施予定。【文】 2022年度に実施した、ポストドクターの雇用状況、進路等の調査結果を2023年度に公表予定。【文】 2022年度に公表した調査結果等を踏まえ、継続的な調査等が必要か検討を行う。【文】 博士課程修了者に対し、雇用状況、処遇等の追跡調査を継続的に実施するとともに、2022年度実施分の調査結果を2023年度に公表予定。【文】 引き続き文献調査を実施するとともに、これらの文献をもとに日本との比較研究を実施予定。【文】

③ 女性研究者の活躍促進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○学内保育施設の設置、働き方改革の推進、産休期の研究者がいる場合におけるポストクの追加雇用、管理職の業績評価におけるダイバーシティへの配慮に係る項目の設定等、男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実を進める。その一環として、2021年度中に、若手研究者向け支援事業の公募要領における年齢制限等において、産前産後休業や育児休業の期間を考慮する旨を明記する¹³⁹。また、大学等において若手教員採用の際の年齢制限についても同様の措置を図るなど、産前産後休業や育児休業等を取った研究者への配慮を促進する。【子、文、厚、経、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業において、2022年度は「女性リーダー育成型」を新設し、研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進する大学等の取組を支援。 「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」に基づき、若手研究者向け支援事業の公募要領における年齢制限等においてライフイベントに配慮する等の取組を促進する競争的研究費制度の関係府省申合せを策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実を進める事業を推進。【文】 競争的研究費制度について、若手研究者向け支援事業の公募要領における年齢制限等においてライフイベントに配慮する取組、男女共同参画や男女の研究者が共に働き続けやすい研究環境の整備の推進の取組を従来から実施している事業も含め、2023年度から順次適用。【科技、文、関係府省】
<p>○大学、公的研究機関において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」も活用し、各事業主が、各分野における博士後期課程在籍者数に占める女性割合(理学系20%、工学系19%、農学系36%、医・歯・薬学系合わせて31%、人文科学系53%、社会科学系37%(2020年度))や機</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前年に続き第5次男女共同参画基本計画の計画実行・監視専門調査会において、科学技術分野における女性の活躍促進について、現状と政府の取組、今後の課題等について審議。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、男女共同参画会議において、重要な事項については毎年審議を行うとともに、第5次男女共同参画基本計画期間の中間年である2023年には、全成果目標の達成状況についてフォローアップ及び点検・評価を実施し、その際、成果目標に関連する取組についてもフォローアップを実施。

¹³⁹ 例えば、創発的研究支援事業では、応募要件を原則、博士号取得後から15年以内としつつ、出産・育児により研究専念できない期間があった者については、博士号取得後20年以内としている。

<p>関の特性等に応じ、採用割合や指導的立場への登用割合などについて、戦略的な数値目標設定や公表等を行う。 【男女、文、関係府省】</p>		<p>【男女】</p>
<p>○国立大学における、女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を学長のマネジメント実績として評価し、運営費交付金の配分に反映する。また、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者を支援することとしており、柔軟な勤務体制の構築等、女性研究者への支援を行う私立大学等の取組を支援する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学における女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を評価し、運営費交付金において重点的に支援を実施。 ・私立大学等経常費補助金においては、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者のための環境整備を促進するため、保育支援体制の整備やライフサイクルに対応した研究環境の整備を進める大学を支援（2022年度予算）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等も含め、各国立大学のミッションの実現・加速化に向けた取組を支援。【文】 ・引き続き、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者のための環境整備を促進するため、保育支援体制の整備やライフサイクルに対応した研究環境の整備を進める大学を支援。【文】
<p>○中高生、保護者、教員等に対し理工系の魅力を伝える活動や、理工系を中心とした修士課程・博士課程学生の女性割合を増加させるための活動において、女性研究者のキャリアパスやロールモデルの提示を推進する。女性の理工系への進学を促進するため、2021年度以降、更なる拡充を図る。【男女、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女子中高生の適切な理工系への進学を促進する取組を実施するとともに、研究者が出産・育児等のライフイベントと研究を両立できる環境の整備等の取組を支援。 ・2022年7月、オンラインシンポジウム「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来2022」を実施。 ・STEMGirls Ambassadorsのメッセージ動画を配信するとともに、講演派遣を8箇所にて実施。 ・文部科学省のHP（校長・教職員 学習情報ポータル）へ教員向けの啓発資料（「男女共同参画の視点を取り込んだ理数系教科の授業づくり」）を掲載。また、その内容を基に、学校や家庭におけるアンコンシャス・バイアスの解消を目的とした、教員のみでなく保護者等一般の方が視聴できる事例動画を作成。 ・「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ（2022年6月2日総合科学技術・イノベーション会議決定）」に基づき、理数系の学びに関するジェンダーギャップの解消に向けた取組として、女性が理系を選択しない要因調査及び分析、女子の理系進路選択を促進するためのジェンダーバイアスの排除及び社会的ムーブメントの醸成の推進に向けた全国に発信するシンポジウムの開催等を検討。 ・研究者の負担増にならないように配慮しつつ、競争的研究費を獲得した研究者や研究機関が研究活動の成果をデジタルも活用しながら、子供たちにアウトリーチ活動をするインセンティブを付与していくための取組を促進する競争的研究費制度の関係府省申合せを策定し、周知を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術・イノベーション分野における女性活躍を推進するため、女子生徒の適切な理系分野への進路選択の促進や、研究者が出産・育児等のライフイベントと研究を両立できる環境の整備等の取組を拡充。【文】 ・2023年度も同様のオンラインシンポジウムを実施するとともに、学校等へSTEMGirls Ambassadors 講演派遣を実施する。さらに、人口5万人未満の地域へ若手ロールモデルを派遣し出前授業を実施するなど、理工系の魅力を伝える活動をより一層多層的に実施する。【男女、科技、文、経】 ・文部科学省のHP（校長・教職員 学習情報ポータル）へ啓発資料等を掲載するとともに、内閣府のHPやSNS等を活用し、更なる普及に努めていく。【男女、文】 ・「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ（2022年6月2日総合科学技術・イノベーション会議決定）」に基づき、理数系の学びに関するジェンダーギャップの解消に向けた取組として、女性が理系を選択しない要因調査及び分析、女子の理系進路選択を促進するためのジェンダーバイアスの排除及び社会的ムーブメントの醸成の推進に向けた全国に発信するシンポジウムの開催等の取組を2023年度以降に実施するよう検討・調整を実施。【男女、科技、文、経】 ・研究者の負担増にならないように配慮しつつ、競争的研究費を獲得した研究者や研究機関が研究活動の成果をデジタルも活用しながら、子供たちにアウトリーチ活動をするインセンティブを付与していくための取組を2023年度から順次適用。【科技、文、関係府省】

④ 基礎研究・学術研究の振興

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○学術研究による多様な知の創出・拡大に向け、基盤的経費をはじめとした機関の裁量で使用できる財源の確保・充実を図るとともに、研究者のキャリアに応じた独創的、挑戦的な研究課題を支援する科学研究費助成事業（科研費）について、若手研究者支援、新興・融合研究や国際化の一層の推進、審査区分の見直しなど制度改善を不断に進めつつ、新規採択率30%を目指し、確保・充実を図る。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人運営費交付金について、2023年度予算では1兆784億円を計上し、国立大学の基盤的経費を確保。 ・私立大学等経常費補助金においては、2023年度予算では2,976億円を計上するとともに、教育の質の向上を促進するためにメリハリある資金配分を実施。また、「Society 5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。 ・科研費「国際先導研究」について、2022年度第2次補正予算により、2023年1月から第2回公募を実施。また、科研費「特別研究員奨励費」の基金化等による若手研究者への支援を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国立大学の基盤的経費の確保を図る。【文】 ・引き続き、私立大学等経常費補助金の確保を図る。【文】 ・若手を含む幅広い研究者に対して、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を抜本的に高める科研費の基金化などの制度改革を推進。【文】
<p>○戦略的創造研究推進事業¹⁴⁰については、2021年度以降、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究を推進する。また、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を行う。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的創造研究推進事業において、人文・社会科学分野を含めた新興・融合領域の開拓につながる戦略目標、研究領域を設定し、2022年度に公募を実施。2023年度においても異なるコミュニティを繋ぎ合わせ、新興・融合研究を推進する戦略目標を設定し、2023年3月に決定・公表。 ・戦略的創造研究推進事業における2023年度の戦略目標の策定において、精緻なエビデンスベースの分析を活用しつつ、特定の研究分野のみならず、俯瞰的な視点を持つ有識者の意見を取り入れることにより、効果的な策定プロセスの改善に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進し、戦略的創造研究推進事業において、新興・融合領域の開拓につながる戦略目標、研究領域を設定し、人文・社会科学と自然科学の融合に資する基礎研究を推進。【文】 ・引き続き、優れた成果につながる基礎研究を推進すべく、これまで対象としてきた分野にとらわれない、分野横断的な戦略目標の大きくくり化を推進。【文】
<p>○若手研究者を中心とした、独立前後の研究者に対し、自らの野心的な構想に思い切って専念できる環境を長期的に提供することで、短期的な成果主義から脱却し、破壊的イノベーションをもたらし得る成果の創出を目指す創発的研究支援事業を着実に推進するとともに、定常化も見据えた事業の充実を図る。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創発的研究支援事業について、2023年1月に3期生263件の課題を採択。2022年度第2次補正予算により、第4回目以降の公募に要する経費を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創発的研究支援事業について、事業運営方針の改善に継続して取り組み、事業の定常化を着実に進める。加えて、創発研究者をRAとして支える博士課程学生等への安定的な支援により研究を加速。【文】
<p>○大規模プロジェクトや競争的研究費の評価に際し、研究において、当初想定されていなかった成果やスピノアウトを創出していることや、挑戦的な取組を継続していること等をより積極的に評価する。その際、多様な視点を入れる観点から、過度な負担にならない範囲で若手研究者が審査に参画する仕組みも導入する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・挑戦的な取組であるという趣旨のもと課題が採択されている文部科学省の未来社会創造事業においては、産学の有識者によるステージゲート評価を導入しつつ、研究開発を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、未来社会創造事業において、ステージゲート評価等を実施し、効果的に挑戦的な取組を推進し、POC達成を目指した研究開発を促進する。【文】
<p>○世界の学術フロンティアを先導する大型プロジェクトや先端的な大型施設・設備等の整備・活用を推進する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づき、各事業の評価・進捗管理を実施したほか、2023年度予算において、ヒトの糖鎖情報を網羅的に解析・蓄積する「ヒューマングライコムプロジェクト」を新たな大規模 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づく厳格な評価・進捗管理を実施するほか、現下の世界情勢を踏まえた国際的な共同研究ネットワークの動向に留意しながら、世界の学術フロンティアを先導する大型プロ

¹⁴⁰ 国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制（ネットワーク型研究所）を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進する事業。

	<p>学術フロンティア促進事業として位置付け。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の大型学術研究の優先順位付けを行う、大型プロジェクトのロードマップ 2023 の策定に向けた検討を開始。 ・次世代放射光施設 NanoTerasu について、基本建屋の整備は完了（進捗率 100%）。 ・2021 年 12 月から搬入を開始した加速器についても設置は完了（進捗率 100%）し、2023 年度中の稼働に向けて加速器調整等を開始。 ・SPring-8・SACLA・J-PARC をはじめとする量子ビーム施設について、2022 年度 2 次補正等を通じて、着実な共用を進めるとともに、リモート化・スマート化に向けた取組を推進。 ・SPring-8 データセンターは、データインフラの整備、データ共有に向けた取組を実施。 ・J-PARC においてもデータセンターやネットワーク基盤の整備を推進。 ・将来の高性能加速器開発に資する要素技術開発を実施。 	<p>プロジェクトを戦略的・計画的に推進する。【文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに優先的に取り組むべき大型研究の検討を行い、学術研究の大型プロジェクトに関するロードマップ 2023 を同年内に策定。【文】 ・次世代放射光施設 NanoTerasu においては、2023 年度で整備期が終了し、2024 年度からの運用期に向けて、2023 年 2 月 28 日に「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定。「NanoTerasu（次世代放射光施設）の利活用の在り方に関する有識者会議」が取りまとめた報告書（2023 年 2 月 14 日）を踏まえ、NanoTerasu の共用ビームラインの増設や利用環境の DX などの具体化を含めた運用に向けた取組を推進。【文】 ・SPring-8・SACLA・J-PARC をはじめとする量子ビーム施設について、共用開始から長期間が経過していることを踏まえ、安定的・安全な運転を維持しつつ、国際競争力の低下を避けるため、省エネ性能や GX（グリーントランスフォーメーション）にも配慮した上で装置等の更新や、必要な調査を実施。【文】 ・SPring-8・SACLA・J-PARC について物価高騰等の影響が懸念される中でも、産学官の研究者の幅広い利用を可能とするため、研究活動等の継続的な実施に資する取組を実施。【文】 ・SPring-8・SACLA・J-PARC において、施設の安定的な運転管理を進めるために要監視機器にデータ送信器を取り付け、データの自動収集と解析を行う仕組みを構築することにより、監視員が 24 時間体制で行っていた施設管理から、AI と少数の監視員による施設全体のリアルタイム管理を目指す。【文】 ・SPring-8 や J-PARC のビームラインから生み出される膨大なデータの取得・圧縮・伝送技術を開発するとともに、リアルタイムに処理、解析し、さらに NII や「富岳」等と連携することでユーザーの利便性を高めかつ迅速解析が可能なデータ基盤の構築に向けた取組を実施。【文】 ・将来の高性能加速器開発に資する要素技術開発を着実に推進する。【文】
<p>○大学の研究ポテンシャルを最大限活用し、効果的・効率的に共同利用・共同研究を推進する共同利用・共同研究拠点について、ネットワーク化を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」の一環として、共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金を拡充し、新たに「学際領域展開ハブ形成プログラム」を創設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学際領域展開ハブ形成プログラム」の公募・採択を行い、共同利用・共同研究拠点等がハブとなって行う、従来にはない研究機関間の連携・ネットワーク化を促進することにより、学術の発展や研究の多様化に応じた柔軟な組織編成を通じた、異分野融合や新分野の創成、社会課題の解決等に資する活

<p>するための制度改正¹⁴¹を踏まえ、国立大学は、2022年度より始まる第4期中期目標期間において、学術の発展や研究の多様化に応じた柔軟な組織編成を通じ、異分野融合や新分野の創成、社会課題の解決等に資する活動を推進する。【文】</p>		<p>動を推進し、大学全体の研究力強化を一層加速。【文】</p>
<p>○個々の大学等では運用が困難な大規模施設・設備、データや貴重資料等を全国の研究者に提供し、我が国の大学の教育研究を支える大学共同利用機関法人¹⁴²については、各大学共同利用機関の教育研究活動の検証の結果を踏まえ、2022年度から始まる第4期中期目標期間に向けて、当該中期目標の設定や組織の見直し等に反映することにより機能の強化を図る。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期目標・中期計画に基づき各法人では、法人の枠を超えた連携のための教育研究組織の新設を含め、研究力の向上及び共同利用・共同研究活動の充実等に向けた取組を推進。 ・大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学により共同で運営する「大学共同利用研究教育アライアンス」では法人の枠組みを超えた研究力の強化及び人材育成の充実等を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期目標・中期計画に基づく各法人の研究力の向上及び共同利用・共同研究活動の充実等に向けた取組を推進するとともに、「学際領域展開ハブ形成プログラム」による大学の共同利用・共同研究拠点等との連携も通じて、異分野融合や新分野の創成に取り組む。【文】 ・大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学により共同で運営する「大学共同利用研究教育アライアンス」における、法人の枠組みを超えた研究力の強化及び人材育成の充実等を推進。【文】
<p>○我が国の研究力を多角的に分析・評価するため、researchmap¹⁴³等を活用しつつ効率的に研究者に関する多様な情報を把握・解析する。さらに、海外動向も踏まえ、従来の論文数や被引用度といったものに加えて、イノベーションの創出、新領域開拓、多様性への貢献等、新たな指標の開発を2022年中に行い、その高度化と継続的なモニタリングを実施する。【科技、文、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の論文数や被引用度等に加え、我が国の研究力を多角的に分析・評価するための指標について、「科学研究」・「研究環境」・「イノベーション創造」の3種類の観点で指標の検討・開発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに検討・開発した指標について試行的な収集・分析を進め、指標の継続的な高度化・モニタリングを実施。【科技、文、経】

⑤ 国際共同研究・国際頭脳循環の推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○米国、EU等の高い科学技術水準の先進国との間で、国際共同研究を行うとともに、インド、ケニア等の新興国及び途上国とのSDGsを軸とした科学技術協力を進め、中長期的な視野を含めて、科学技術の発展、人材育成、地球規模課題解決等に貢献する。【科技、文、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進するための新たな基金を2022年度補正により創設。 ・SICORPにおいては、2022年度はAIに関する研究等の公募を開始するなど、先進国及び開発途上国との国際共同研究を推進。 ・SATREPSでは、我が国の優れた科学技術とODAとの連携により、環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症分野の国際共同研究を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端国際共同研究推進事業/プログラムにおいて、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進。【文】 ・SICORPやSATREPS等により、ASEANをはじめとした政策上重要な国との二国間共同研究やマルチ枠組みによる多国間共同研究等を戦略的に推進。【科技、文、関係府省】
<p>○我が国の学生や若手研究者等の海外研さん・海外経験の機会の拡充、諸外国からの優秀な研究者の招へい、外国</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際頭脳循環に参入する若手研究者の新たな流動モード促進のため、研究者の長期渡航を見据えた、1～3か月 	<ul style="list-style-type: none"> ・「科学技術の国際展開に関する戦略」を踏まえ、先端国際共同研究推進事業/プログラムの推進や、国際共同研究

¹⁴¹ 2020年12月23日付で「共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程」（2015年7月31日文科省告示第百三十三号）を一部改正。

¹⁴² 人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構の4法人。

¹⁴³ 科学技術振興機構が運営する日本の研究者総覧データベース。研究者が自身の経歴や研究業績等の情報を登録することで、研究者の情報発信、コミュニケーション促進や、研究情報の一元管理、事務負担の軽減に資する。システムの研究開発を国立情報学研究所が実施。

<p>人研究者等の雇用促進に向けて、そのための支援策と環境整備（ポストの国際公募・採用方法の国際化、国際水準の給与・待遇の措置、家族も含めた生活支援、国際的な事務体制の整備、国際的な研究拠点形成等）を含む科学技術の国際展開に関する戦略を2021年度までに策定し、順次施策に取り組む。また、国際頭脳循環に関する実態把握と課題の分析に基づく数値目標を2022年度までに検討する。【科技、文】</p>	<p>程度の海外渡航等の支援の試行的取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象とした国際共同研究を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と諸外国の優秀な若手研究者の交流や関係構築を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成を推進するための新たな基金を2022年度補正により創設。（再掲） ・S I C O R Pにおいて、欧州との多国間国際共同研究プログラムの新規課題を採択する等、マルチの枠組みも利用した海外の研究資金配分機関との連携による国際共同研究を実施。 ・オンラインも活用し、学術における国際交流を着実に実施。研究分野や世界各国の研究力の状況、相手国のニーズ等の特性にも留意しつつ、研究者や青少年の戦略的な派遣と受入れ等の国際交流事業を実施。 ・国際頭脳循環に関する実態把握と課題の分析に基づく数値目標のための調査を検討中。 ・アジア・太平洋総合研究センターにおいて、成長が著しいアジア・太平洋地域の政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進や科学技術協力の加速のための基盤整備として、調査研究、情報発信、交流推進活動を実行中。（再掲） 	<p>の強力な推進等を通じ、国際頭脳循環を活性化。【文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象とした国際共同研究を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と諸外国の優秀な若手研究者の交流や関係構築を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成を推進。（再掲）【文】 ・S I C O R Pにおいて、マルチ枠組みによる多国間共同研究や、新興国との相手国・地域のポテンシャルに応じた共同研究を推進。【文】 ・研究分野や世界各国の研究力の状況、相手国のニーズなどの特性にも留意しつつ、研究者や青少年の戦略的な派遣と受入れ等の国際交流事業を推進。（再掲）【文】 ・海外の研究資金配分機関等との連携を深め、地政学的な変化も踏まえて、国際共同公募による国際共同研究を推進。【文】 ・引き続き、国際頭脳循環に関する実態把握と課題の分析に基づく数値目標を検討。【科技、文】 ・引き続き、アジア・太平洋総合研究センター事業の活発で透明性の高い活動を通じて、アジア・太平洋地域における科学技術分野の連携・協力を拡大・深化。（再掲）【文】
<p>○海外の研究資金配分機関等との連携を通じた国際共同研究や、魅力ある研究拠点の形成、学生・研究者等の国際交流、世界水準の待遇や研究環境の実現、大学、研究機関、研究資金配分機関等の国際化を戦略的に進め、我が国が中核に位置付けられる国際研究ネットワークを構築し、世界の優秀な人材を引き付ける。（再掲）【健康医療、科技、総、文、厚、農、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・S I C O R Pにおいて、欧州との多国間国際共同研究プログラムの新規課題を採択する等マルチの枠組みも利用した、海外の研究資金配分機関との連携による国際共同研究を実施。 ・国際頭脳循環に参入する若手研究者の新たな流動モード促進のため、研究者の長期渡航を見据えた、1～3か月程度の海外渡航等の支援の試行的取組を実施。 ・国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象とした国際共同研究を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と諸外国の優秀な若手研究者の交流や関係構築を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成を推進するための新たな基金を2022年度補正により創設。（再掲） ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインも活用し、学術における国際交流を着実に実施。研究分野や世界各国の研究力の状況、相手国のニーズ等の特性にも留意しつつ、研究者や青少年の戦略的な派遣と受入れ等の国際交流事業を実施。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の研究資金配分機関等との連携を深め、地政学的な変化も踏まえながら、A S E A Nを含む政策上重要な国との国際共同研究を推進。（再掲）【文】 ・国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象とした国際共同研究を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と諸外国の優秀な若手研究者の交流や関係構築を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成を推進。（再掲）【文】 ・研究分野や世界各国の研究力の状況、相手国のニーズなどの特性にも留意しつつ、研究者や青少年の戦略的な派遣と受入れ等の国際交流事業を推進。（再掲）【文】 ・引き続き、アジア・太平洋総合研究センター事業の活発で透明性の高い活動を通じて、アジア・太平洋地域における科学技術分野の連携・協力を拡大・深化。（再掲）【文】 ・科研費「国際先導研究」の継続的な実施に加え、全ての研究種目において審査時に国際的な活動を含めて研究遂行能力の評価を行うなど研究活動の

	<p>掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・太平洋総合研究センターにおいて、成長が著しいアジア・太平洋地域の政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進や科学技術協力の加速のための基盤整備として、調査研究、情報発信、交流推進活動を実行中。(再掲) ・科研費「国際先導研究」について、2021年度補正予算による第1回公募で15件の研究課題を採択。2022年度第2次補正予算により、2023年1月から第2回公募を実施。 ・戦略的創造推進事業において、2022年度にフランスANR(国立研究機構)との国際共同公募を実施。(再掲) ・世界トップレベル研究拠点プログラム(WP I)において、国際頭脳循環の強化および新たな基礎科学領域の創出のため、2022年度に新規で3拠点を採択するとともに、引き続き、ノウハウの横展開や世界水準の待遇・研究環境等の実現により、世界の優秀な人材を惹きつける国際頭脳循環のハブ拠点形成を推進する取組を支援。 ・「大学の国際化促進フォーラム」について、132の国公立大学、短期大学、高等専門学校、各種団体等が会員登録。19プロジェクトに対する連携大学延べ40校、連携大学以外の参画校国内延べ77校、国外15校。2022年度中に16のシンポジウム等の開催や情報発信。(再掲) ・JSPSにおいては、科研費「国際先導研究」の国際審査を実施するための体制整備を実施。(再掲) ・JSTにおいては、STSフォーラム年次総会のサイドイベントとして世界各国、地域の研究資金配分機関の長による会合(FAPM)を主催し、共通する運営課題等を議論。(再掲) ・2022年度の新規公募として、新たにインド、英国、オーストラリアの大学との質保証を伴った教育交流プログラムを実施。17大学による14プログラムが採択され、2022年9月から交流が開始。(再掲) ・2022年3月にジョイント・ディグリーの改正法令の公布にあわせ、ガイドラインを改定し、制度の周知を実施。(再掲) ・2022年8月にジョイント・ディグリーの改正関係法令を施行。各種説明会等での周知を実施。(再掲) ・2022年3月以降、国内外の新型コロナウイルス感染症の水際対策の順次緩和などを受けて、留学生交流数は少しずつ回復に向かっている状況。また、円安の急速な進行が日本人の海外留学の中断・断念等につながらないよ 	<p>更なる国際化を促進。(再掲)【文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、戦略的創造研究推進事業等の公募型研究事業において、共同公募等の国際共同研究に係るファンディング手法の導入を推進。(再掲)【文】 ・世界トップレベル研究拠点(WP I)においてWP Iプログラム委員会決定された3つのミッションの下、2023年度に整備する新規拠点も含めた国際頭脳循環のハブ拠点形成の計画的・継続的な推進等により、魅力ある研究拠点の形成や、学生・研究者等の国際研究ネットワークを構築する。【文】 ・スーパーグローバル大学創成支援事業により培われた成果の継続的推進やそれ以外の大学等への取組の普及展開により国際化をより一層推進するとともに、更なる徹底した国際化やグローバル人材育成に大学が継続的に取り組むような環境整備を行う。19プロジェクトの更なる推進、会員数の拡大、シンポジウム等の開催による情報発信の強化。【文】 ・研究活動の国際化を促進するよう、研究インテグリティの確保等にも留意しつつ、研究資金配分機関の運営の国際化を推進。(再掲)【科技、文】 ・戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流を推進するため、「大学の世界展開力強化事業」の2023年度の新規公募として、米国等の大学との質保証を伴った教育交流プログラムを実施。(再掲)【文】 ・政府の方針等を踏まえ、ジョイント・ディグリーの更なる推進を図るため、制度等の不断の改善や好事例の横展開に繋がる取組を行う。(再掲)【文】 ・留学生交流については、教育研究力の高いG7をはじめとする重点地域を中心としてモビリティを強化し、大学の国際的な教育研究ネットワークへの我が国大学の参画を促進。(再掲)【文】 ・引き続き年1回RD20会合を開催するとともに、通年の活動として共同研究(タスクフォース)やワークショップを行う。(再掲)【経】 ・「エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム」に統合して実施。(再掲)【経】 ・ICT分野における研究開発成果の国際標準化や実用化を加速し、イノベーションの創出や国際競争力の強化に資するため、戦略的パートナーである国・地域との国際共同研究を着実に実施。(再掲)【総】
--	--	--

	<p>う 2022 年度補正において必要な支援を措置。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2022 年 10 月に G20 のクリーンエネルギー技術分野のトップ研究機関のリーダーが参加する国際会合 (R D 20) の第 4 回会合を開催。 ・ クリーンエネルギー分野における革新的技術の国際共同研究開発事業を実施。(再掲) ・ I C T 分野における研究開発成果の国際標準化や実用化を加速し、イノベーションの創出や国際競争力の強化に資するため、米国及びドイツと連携した国際共同研究に関しては、2022 年度に新規課題を採択し、研究開発を実施中。E U と連携した国際共同研究に関しては、研究開発を継続実施中。(再掲) 	
--	---	--

⑥ 研究時間の確保

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○ U R A 等のマネジメント人材、エンジニア (大学等におけるあらゆる分野の研究をサポートする技術職員を含む) といった高度な専門職人材等が一体となったチーム型研究体制を構築すべく、これらが魅力的な職となるよう、専門職としての質の担保と処遇の改善に関する取組を 2021 年度中に実施する。これにより、博士人材を含めて、専門職人材の流動性、キャリアパスの充実を実現し、あわせて育成・確保を行う。(再掲)【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ U R A 等のマネジメント人材に必要なとされる知識の体系的な専門研修受講の機会提供や、実務能力を踏まえた客観的な質保証 (認定) を行う認定機関の運営支援を着実に実施。 ・ 雇用財源に外部資金 (競争的研究費、共同研究費、寄附金等) を活用することで捻出された学内財源を若手ポスト増設や研究支援体制の整備等に充てる取組の優良事例を盛り込んだ、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン (追補版) を作成し、2021 年 12 月 21 日に公表。同ガイドライン (追補版) では、研究支援体制の整備の観点から U R A といった研究支援人材の確保や処遇の改善に関する優良事例を公表。 ・ コアファシリティ構築支援プログラムにおいて、技術職員の育成や活躍促進に係る先行事例の創出を推進。(再掲) ・ 研究設備・機器の共用促進に向けたガイドラインにおいて、技術職員の処遇の改善や活躍促進の重要性を明記するとともに、先行事例を盛り込み、アウトリーチ活動を通じた展開を推進。(再掲) ・ 研究者が一層自由に最先端の研究に打ち込める研究環境のうち研究に専念する時間の観点から、研究設備・機器の共用、研究データの管理・利活用の推進、U R A や P M 等研究マネジメント人材、支援職員の活用促進などを盛り込んだ「研究時間の質・量の向上に関するガイドライン」を作成し「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」や創発的研究支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ U R A 等の質保証事業を行う認定機関の運営支援を着実に実施するとともに、研究マネジメント人材の育成・確保に向け、関連事業との連携も含め、事業の定着に向けた体制整備等を実施。【文】 ・ 2021 年 12 月 21 日に公表した国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン (追補版) の周知を通じて、研究支援体制の整備の観点から U R A といった研究支援人材の確保や処遇の改善に関する優良事例についての情報発信を実施したことで対応済み。【文】 ・ コアファシリティ構築支援プログラムの取組や成果に基づき、先行事例の展開や機関間連携の促進等を通じて、全国の大学等における技術職員の育成や活躍促進を推進。(再掲)【文】 ・ 研究設備・機器の共用促進に向けたガイドラインの活用状況のフォローアップを通じて、技術職員の実態把握を進めるとともに、研究設備・機器の共用に関する貢献の可視化を推進。【文】(再掲) ・ 創発的研究支援事業において、研究機関による創発研究者への研究環境改善の取組を評価し、追加的支援を実施するとともに好事例を横展開することで、大学等の行動変容を促進。【文】

	と連動。	
○大学のスマートラボラトリ化や、研究時間の確保に資する民間事業者のサービスの普及、大学運営業務の効率化に関する好事例の横展開、国立大学における事務処理の簡素化、デジタル化等を2021年度より促進する。【文】	・研究時間の確保に資する民間事業者のサービスについて、認定制度を通して、その普及を促進すべく、利活用促進のための調査を実施。また2022年度に、2019年度に認定したサービスの認定更新を実施。	・引き続き、研究時間の確保に資する民間事業者のサービスについて、認定制度を通してその普及を促進するため、2023年度に公募を実施。【文】
○競争的研究費について、現場の意見を踏まえつつ、各種事務手続に係るルールの本体化、簡素化・デジタル化・迅速化を図り、2021年度から実施する。 【科技、文、関係府省】	・「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」のフォローアップの一環として、研究者等が研究に専念できる時間の確保の観点から、競争的研究費の申請・評価等に係る事務作業の負担を把握するために行うアンケート調査に向けた検討を進めている。	・「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」のフォローアップの一環として、研究者等が研究に専念できる時間の確保の観点から、競争的研究費の申請・評価等に係る事務作業の負担を把握するために、研究現場へのアンケートを行い、その結果を取りまとめる。【科技、文、関係府省】

⑦ 人文・社会科学の振興と総合知の創出

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○人文・社会科学分野の学術研究を支える大学の枠を超えた共同利用・共同研究体制の強化・充実を図るとともに、科研費等による内在的動機に基づく人文・社会科学研究の推進により、多層的・多角的な知の蓄積を図る。【文】	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」の一環として、共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金を拡充し、新たに「学際領域展開ハブ形成プログラム」を創設。 ・第4期中期目標・中期計画に基づき各法人では、法人の枠を超えた連携のための教育研究組織の新設を含め、研究力の向上及び共同利用・共同研究活動の充実等に向けた取組を推進。 ・大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学により共同で運営する「大学共同利用研究教育アライアンス」では法人の枠組みを超えた研究力の強化及び人材育成の充実等を推進。 ・人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたる「学術研究」に対して、科研費による支援を着実に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学際領域展開ハブ形成プログラム」の公募・採択を行い、共同利用・共同研究拠点等がハブとなって行う、従来にない研究機関間の連携・ネットワーク化を促進することにより、学術の発展や研究の多様化に応じた柔軟な組織編成を通じた、異分野融合や新分野の創成、社会課題の解決等に資する活動を推進し、大学全体の研究力強化を一層加速。【文】 ・第4期中期目標・中期計画に基づく各法人の研究力の向上及び共同利用・共同研究活動の充実等に向けた取組を推進するとともに、「学際領域展開ハブ形成プログラム」による大学の共同利用・共同研究拠点等との連携も通じて、異分野融合や新分野を創成。【文】 ・大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学により共同で運営する「大学共同利用研究教育アライアンス」における、法人の枠組みを超えた研究力の強化及び人材育成の充実等を推進。【文】 ・科研費については、引き続き人文・社会科学を含む全ての分野にわたる「学術研究」を支援。【文】
○未来社会が直面するであろう諸問題に関し、人文・社会科学系研究者が中心となって研究課題に取り組む研究支援の仕組みを2021年度中に創設し推進する。その際、若手研究者の活躍が促進されるような措置をあわせて検討する。【文】	<ul style="list-style-type: none"> ・「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」において、2021年度から、未来社会が直面するであろう諸問題に関し、人文・社会科学系研究者が中心となって研究課題に取り組む学術知共創プログラムを実施し、人文・社会科学の知見及び総合知の創出に貢献。なお、公募要領において、研究実施体制が年齢等に関して多様性を持っているとともに、世代間の協働等にも配慮して構築されているかも審査の観点として記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究テーマを採択する等、引き続き、未来社会が直面するであろう諸問題に関し、人文・社会科学系研究者が中心となって研究課題に取り組む学術知共創プログラムを推進。【文】
○人文・社会科学の研究データの共有・利活用を促進するデータプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・人文・社会科学に関する5拠点の有するデータのメタデータの収集や一括 	<ul style="list-style-type: none"> ・人文・社会科学分野における総合データカタログの運用等を引き続き推進

<p>ホームについて、2022 年度までに我が国における人文・社会科学分野の研究データを一元的に検索できるシステム等の基盤を整備するとともに、それらの進捗等を踏まえた 2023 年度以降の方向性を定め、その方針に基づき人文・社会科学のデータプラットフォームの更なる強化に取り組む。また、研究データの管理・利活用機能など、図書館のデジタル転換等を通じた支援機能の強化を行うために、2022 年度までに、その方向性を定める。【文】</p>	<p>検索機能を備えた総合データカタログを運用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン分析ツールの運用を開始。 ・科学技術・学術審議会情報委員会下に設置した「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会」において、大学図書館機能のデジタル化を前提とした「デジタル・ライブラリー」の実現に向け、それぞれの大学図書館が検討すべき取組の方向性を示した審議のまとめを策定。 	<p>するとともに、データの充実等により、人社データインフラを強化。また、新たに中核機関及び拠点機関を選定する予定。【文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議のまとめで示された方向性を踏まえ、「デジタル・ライブラリー」の実現に向けて、大学図書館が今後行うべき具体的な取組について検討する会議体を設立。2030 年度を目途とし、その実現に向けたロードマップを作成。【文】
<p>○「総合知」の創出・活用を促進するため、公募型の戦略研究の事業においては、2021 年度から、人文・社会科学を含めた「総合知」の活用を主眼とした目標設定を積極的に検討し、研究を推進する。また、「総合知」の創出の積極的な推進に向けて、世界最先端の国際的研究拠点において、高次の分野融合による「総合知」の創出も構想の対象に含むこととする。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的創造研究推進事業において、人文・社会科学分野を含め積極的な異分野連携による「総合知」の活用につながる戦略目標、研究領域を設定し、2022 年度に公募を実施。 ・未来社会創造事業において、経済・社会的にインパクトのある出口を見据えて、技術的にチャレンジングな目標を設定し、テーマに応じて人文・社会科学系の研究者を巻き込みつつ、POC を目指した研究開発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、戦略的創造研究推進事業において、人文・社会科学を含めた積極的な異分野連携により「総合知」を効果的に成果創出に繋げられるよう基礎研究を戦略的に推進。【文】 ・引き続き、未来社会創造事業において、テーマに応じて人文・社会系の研究者を巻き込みつつ「総合知」を効果的に活用した研究プログラムを推進。【文】
<p>○関係省庁の政策課題を踏まえ、人文・社会科学分野の研究者と行政官が政策研究・分析を協働して行う取組を 2021 年度から更に強化する。また、未来社会を見据え、人文・社会科学系の研究者が、社会の様々なステークホルダーとともに、総合知により取り組むべき課題を共創する取組を支援する。こうした取組を通じて、社会の諸問題解決に挑戦する人的ネットワークを強化する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文・社会科学分野の研究者と行政官が協同するプログラムを 2021 年度から引き続き実施。 ・2020 年度から、未来社会を見据え、人文・社会科学系の研究者が社会の様々なステークホルダーとともに総合知により取り組むべき課題を共創する事業を実施。社会課題等のテーマを設定したワークショップ等を開催し、複数の研究チームを創出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人文・社会科学分野の研究者と行政官が協同するプログラムを 2023 年度も継続。【文】 ・これまでの取組を検証し、今後の人文・社会科学の推進方針に反映。【文】
<p>○人文・社会科学の知と自然科学の知の融合による人間や社会の総合的理解と課題解決に貢献する「総合知」に関して、基本的な考え方や、戦略的に推進する方策について 2021 年度中に取りまとめる。あわせて、人文・社会科学や総合知に関連する指標について 2022 年度までに検討を行い、2023 年度以降モニタリングを実施する。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合知を活用する「場」の構築を推進するため、各地の大学や業界団体等と協力し、ウェビナー、ワークショップ等（総合知キャラバン）を開催するとともに、「総合知ポータルサイト」を開設して「総合知」の基本的考え方や「総合知」に関わる取組、活用事例を社会に発信。「総合知」に関連する指標について検討し、有識者会合で報告し了承。（再掲） ・2021 年度から科学技術・学術審議会学術分科会の下に設置した人文学・社会科学特別委員会で、人文・社会科学に関する指標の検討を行い、「人文学・社会科学の研究成果のモニタリング指標について（とりまとめ）」を公表。 ・第 6 期科学技術・イノベーション基本計画期間中に実施する N I S T E P 定点調査の初回調査である N I S T E P 定点調査 2021(2022 年 8 月公表)において、異分野の協働の側面から「総合知」の活用状況についての調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合知」の基本的考え方や「総合知」に関わる取組、活用事例をワークショップやシンポジウム、「総合知ポータルサイト」や SNS 等で社会に発信し、総合知を活用する「場」の構築を推進。また、2022 年度に検討した指標によるモニタリングを実施するとともに、引き続き「総合知」に関連する指標についてさらに検討。（再掲）【科技】 ・人文学・社会科学の研究成果のモニタリング指標について（とりまとめ）に基づき、人文・社会学分野における研究成果に係る指標のモニタリングを実施するとともに、モニタリングの手法及び指標の扱いについて、引き続き、改善・充実。【文】 ・第 6 期科学技術・イノベーション基本計画期間中に実施する N I S T E P 定点調査で、異分野の協働の側面から「総合知」の活用状況について継続的に調査を実施予定。【文】
<p>○上述の「総合知」に関する方策も踏まえ、社会のニーズに沿ったキャリアパスの開拓を進めつつ、大学院教育改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会大学分科会大学院部会において、2022 年 8 月に「人文学・社会科学系における 大学院教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会大学分科会大学院部会において、人文・社会科学系の学部学生に対する進路に関する意向調査

<p>を通じた人文・社会科学系の人材育成の促進策を検討し、2022年度までに、その方向性を定める。【科技、<u>文</u>】</p>	<p>改革の方向性」(中間とりまとめ)が取りまとめられ、人文科学・社会科学系大学院の課題と改革の方向性が提言された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本中間まとめを踏まえ、2023年度予算(案)において「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」を新たに計上。 	<p>や人文科学・社会科学系大学院の好事例及び産業界等からのヒアリングを実施するなどし、最終とりまとめに向けて議論。【科技、<u>文</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」の着実な実施等により、人文科学・社会科学系大学院における大学院教育改革を推進。【科技、<u>文</u>】
--	---	---

⑧ 競争的研究費制度の一体的改革

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○プロジェクト評価結果の共有、人的交流、情報共有の場の設定等によるコミュニケーションの活発化、研究者や研究成果を推薦する仕組みの構築等の研究資金配分機関間の連携強化に向けた取組を2021年度より加速する。 【科技、<u>文</u>、<u>経</u>、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度は、JSTのA-STEP事後評価会にNEDO職員がオブザーバー参加。また、前年度のA-STEP事後評価会で報告された内容から着想を得る形で、NEDOにおいて予備的調査をNEDO-TSC調査テーマとして着手。 ・A-STEP等のJST産連事業からNEDO事業への応募促進の一環で、JST主催でNEDOが参加する形で、JST研究者向けにNEDO先導研究プログラムに係る情報提供依頼(RFI)に関する説明会を実施。 ・経済産業省、文部科学省、NEDO及びJSTの実務担当者による情報共有や連携方針を検討する会合を2回実施。 ・JSTにおいては、2021年度10月以降、引き続きJSPSとの相互出向による人事交流を継続。 ・JSTとJSPSの間でプロジェクト評価結果の共有による連携を引き続き実施。 ・JSTの要請に基づき、JSPSを通じて科研費の研究代表者を対象とした有望な研究に係るアンケートを実施。戦略的創造研究推進事業(ERATO研究総括)に相応しい研究者を推薦する仕組みを構築。 ・JSTの新規領域の検討の中で実施する有識者ワークショップや戦略目標に基づいて行う研究領域の調査等において、科研費の審査・評価システムに関し助言等を行うJSPS学術システム研究センターの研究者から意見を聞くなど、事業の公募・選考前の段階からJSPSと連携した取組を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、NEDO・JST間の事業間連携強化に向けた取組を実施するとともに、実務者会合等でJSTの成果のNEDO事業へのつなぎを促進するための方策等を検討。【<u>文</u>、<u>経</u>】 ・引き続き、JSPSの科研費とJSTの戦略的創造研究推進事業について、法人間の交流の仕組みを推進し、優れた基礎研究への支援を着実に実施。【<u>文</u>】
<p>○競争的研究費について、現場の意見を踏まえつつ、各種事務手続に係るルールの本体化、簡素化・デジタル化・迅速化を図り、2021年度から実施する。(再掲)【科技、<u>文</u>、関係府省】</p>	<p>・「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」のフォローアップの一環として、研究者等が研究に専念できる時間の確保の観点から、競争的研究費の申請・評価等に係る事務作業の負担を把握するために行うアンケート調査に向けた検討を進めている。(再掲)</p>	<p>・「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」のフォローアップの一環として、研究者等が研究に専念できる時間の確保の観点から、競争的研究費の申請・評価等に係る事務作業の負担を把握するために、研究現場へのアンケートを行い、その結果を取りまとめる。【科技、<u>文</u>、関係府省】</p>

<p>○競争的研究費における間接経費の扱いについて、直接経費に対する割合等を含めたルールの一歩化、使途報告、証拠書類の簡素化について検討を行い、2022年度から実施する。【科技、文、関係省庁】</p>	<p>・競争的研究費における間接経費の扱いについて、直接経費に対する割合等を含めたルールの一歩化、使途報告、証拠書類の簡素化を図るための取組を関係府省申合せに基づき2022年度から実施。</p>	<p>・競争的研究費における間接経費の扱いについて、直接経費に対する割合等を含めたルールの一歩化、使途報告、証拠書類の簡素化を図るための取組を関係府省申合せに基づき、引き続き実施。【科技、文、関係府省】</p>
<p>○基礎研究力の強化に向けた、研究に対する切れ目ない支援を実現するための取組を、具体的な実行プランに基づき、2021年度より加速する。科研費や戦略的創造研究推進事業に関しては、若手支援充実に加え、実力ある中堅以上の研究者が安定的かつ十分に研究費を確保できるための取組（配分や審査の見直し等）の強化、新興・融合研究の促進等を図る。基礎研究の成果を産業界へつなぐ事業に関しては、学術的価値を評価する体制及び産業界とのマッチング支援をはじめ研究フェーズに応じた柔軟な支援体制の強化を図る。【文】</p>	<p>・科研費と戦略的創造研究推進事業について連携方策を検討し、法人間の人事交流や成果情報の共有を推進。 ・戦略的創造研究推進事業において、優れた基礎研究成果をスムーズにトップイノベーションにつなげられるよう、延長支援を実施するべく、2023年度予算において必要経費を確保。 ・戦略的創造研究推進事業における2023年度の戦略目標の策定において、精緻なエビデンススペースの分析を活用しつつ、特定の研究分野のみならず、俯瞰的な視点を持つ有識者の意見を取り入れることにより、効果的な策定プロセスの改善に努めた。(再掲) ・科研費「国際先導研究」について、2021年度補正予算による第1回公募で15件の研究課題を採択。2022年度第2次補正予算により、2023年1月から第2回公募を実施。(再掲)</p>	<p>・引き続き、科研費と戦略的創造研究推進事業について、法人間の交流の仕組みを推進し、優れた基礎研究への支援を着実に実施。【文】 ・引き続き、戦略的創造研究推進事業において新興・融合領域や国際的な活動への支援を強化し、創出された成果をトップイノベーションにつなげるよう延長支援を充実させる。【文】 ・引き続き、優れた成果につながる基礎研究を推進すべく、これまで対象としてきた分野にとらわれない、分野横断的な戦略目標の大きくくり化を推進。(再掲)【文】 ・若手を含む幅広い研究者に対して、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を抜本的に高める科研費の基金化などの制度改革を推進。(再掲)【文】</p>
<p>○e-CSTIを活用した研究開発成果の見える化・分析に加え、社会課題の解決に向けた次の重点領域の特定・研究実施という新たな政策サイクルの構築に取り組む等、2021年度中に重点領域の設定を試行する。また、世界的な研究開発の動向の変化も踏まえた検討を可能とするため、定期的なフォローアップが可能な仕組みとして構築する。【科技、文、関係府省】</p>	<p>・e-CSTIを活用した情報セキュリティ分野に関する試行的な分析を実施し、CSTIの有識者議員懇談会等で説明するとともに、関係機関に共有。(再掲) ・Top10%論文を対象とした分析ツールをCSTI事務局内で共有し、各種施策への活用を開始。(再掲) ・全論文を対象とした分析ツールや、論文以外の研究成果である特許のデータを利用した分析ツールを試作し、ツールの活用可能性や改善の方向性を検討。(再掲)</p>	<p>・国内外の論文や特許、企業情報も含めて研究開発の動向を把握できるツールを開発し、複数分野における試行的な分析及びツールの評価を行う。(再掲)【科技】</p>